

歯科技術科

歯科衛生士の基本業務は、歯周基本治療・予防処置・診療補助ですが、当科の歯科衛生士は外来診療の他に、有病者・周術期・入院患者やグループ関連施設の口腔ケアを行っています。患者様の全身状態を把握した上で口腔の衛生状態を適切に管理することにより全身疾患を予防し口から食べることの支援をしています。

歯科技術科人員

- 歯科衛生士 5名
- 事務員 1名 計6名

業務内容

➤ 外来業務



外来では歯科・歯科口腔外科の診療補助に加えて、口腔内の汚れを専門的に除去する「機械的歯面清掃」など予防的な医療技術により日々患者様の口腔健康管理に励んでいます。また、周術期口腔機能管理においては術前、術後に口腔内検査、歯周処置をおこなうことにより口腔細菌数を減少させ、全身の早期回復の一助となります。

➤ 入院業務

病棟では入院患者様への専門的口腔ケアを実施しています。一人ひとり、病態はさまざまです。その方に必要とされるケアを意識して、取り組んでいます。また、入院中の患者様において外来での処置が困難な場合にも、病棟にて口腔ケアをおこないます。

➤ 口腔ケアについて

口腔と全身はさまざまな領域で関連があります。歯周病細菌は糖尿病や肺炎、心疾患などにも影響を及ぼします。入院中は、体力が低下し様々な合併症や病気のリスクが高まるため、口腔ケアを行い細菌の数を減らすことが感染や合併症の予防になります。また、重篤な疾患や手術などにより、食べたり話す機会が減ることで口腔機能が低下し、う蝕や歯周病の進行が急速にすすむ可能性もあるため、進行防止にもなります。